

2016
1 月号
第479号

広報
かざまうら
KAZAMAURA



発行 風間浦村役場
編集 総務課
HPアドレス <http://www.kazamaura.jp/>
印刷所 協同印刷工業株式会社



風間浦保育所もちつき

►今月の内容◀

- 2~3 新年のごあいさつ
4~5 同志社大学留学生との交流会・村内3小学校閉校式
6 村のわだい
7 住民税申告のお知らせ
8~11 お知らせ
12~13 大間病院職員採用のお知らせ
14 大間病院だより
15 統計の日標語募集
16 健康だより
17 社協だより
18 ピカピカダイヤモンド賞・戸籍の窓

►村民憲章◀

- 1、わたくしたちは、きまりを守り、親切で明るい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、仕事に喜びをもち、豊かな村をつくります。
- 1、わたくしたちは、青少年に希望を老人に生きがいを、そして心のあたたかい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、自然を愛し、花と緑の美しい村をつくります。
- 1、わたくしたちは、常に知識を求め、スポーツに親しみ、楽しい村をつくります。



はじめに

村民の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には夢あふれる輝かしい平成28年の新春をさわやかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から、村政全般にわたり温かいご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年4月には、村民皆様の負託を受け、二期目の重責を担わせていただくこととなり、身の引き締まる思いで一杯であります。

昨年の大きな事業として、風間浦小学校の建築が順調に進み、風間浦中学校と共にとなるグラウンド改修は完了し、平成28年4月開校に向けて、最終段階の準備を進めております。

現在の3小学校は、平成28年3月31日をもって役目を終え、閉校いたしますが、地域の皆様に暖かく支えられ、すばらしい閉校式が行われることができました。これも一重に、これまで学校運営にご協力くださいました地域の皆様のご支援あつてこそとあらためてお礼申し上げます。

国の施策として、一人ひとりの日本、誰もがもつと活躍できる「一億総活躍社会」社会を目指すため『希望を生み出す強い経済』『夢をつむぐ子育て支援』『安心につながる社会保障』、新3本の矢が発表されま



青森公立大学と連携協定締結

風間浦村に住む、全ての皆様が、幸せを実感できるよう、国や県との連携を強めながら、政治施策を具現化していくため、次のようなプロジェクトを進めてまいります。

なかでも子育てや社会保障の基盤を強くすることが、経済基盤の強化につながるとして、子育てに対する施策に重点を置いています。

村では、次世代に向けて、村民が豊かな自然の恵みを受け継ぎ、村で暮らすことに誇りを感じ、人口減少や少子高齢化という急激な社会情勢の変化に対しても、村の独自性と持続性を発揮できるよう、目指す村の姿やむらづくりにおける理念、中期的な施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた、「風間浦村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

子育て支援・福祉・医療の充実

村の総合戦略の中心となる人口減少問題の取組として、「子育て支援」には、特に力を注ぎ、これまで実施しております、中学生までの医療費の無料化、任意予防接種の無料化を継続し、働くお母さんを支援し、子どもを育てるより良い環境づくりのために、今年度より第2子以降の保育料の無料化を実施いたします。

豊かな感性と生きる力を育むため、教育環境の充実は重要であり、4月には風間浦小学校が開校するとともに、古野の高台に、「保育所」「小学校」「中学校」と子どもを育てる教育施設が、一極化し、より効果的



下北圏域定住自立圏共生ビジョン締結式

な教育ができるものと確信しております。

まちづくりのベースは、人づくりです。郷土を愛する心を養い、より豊かな人間性をもつた児童生徒が育つよう、教育の更なる充実に取り組んでまいります。



名物むらづくり プロジェクト

海の幸、山の幸の豊かさを活かして取り組みを進めていきます。

村の基幹産業である漁業は、担い手不足、磯焼けなどにより、水揚げ

高が減少し、資源の確保が重要な課題となつておりますが、藻場回復の対策として、昨年実施しました、豊かな海づくり事業の効果を検証しながら、今後の漁業推進に努めていきます。

ブランド化が定着してきた『鮫鱗』をこれまで以上に販路拡大を図りながら、『ゆかいな村』などの観光事業と融合させて、本村ならではのオリジナリティを深化させていきたいと考えます。

定住応援 プロジェクト

若者が住みたいと思えるような村には、環境整備が重要です。老朽化

していた、ライフルラインである、易国間地域の簡易水道施設整備事業に

着手の予定です。

また、住宅環境の整備として、風間浦村公営住宅等長寿命化計画により、下風呂地区公営住宅建替えに伴う、実施設計に入ります。

今、居住圏域を広域化することにより、住民の生活機能を充実させ、地域の魅力を向上させるため、下北

地域5市町村による『下北圏域定住自立圏』が形成され、むつ市と4町

村で協定が締結され、お互いの協力分野や実地事業を盛り込んだ『共生ビジョン』を策定し、圏域の一層の発展を目指しています。

また、下北ジオパーク構想推進協議会においては、下北の地質資源を学び、保全し、来訪者や次世代へ伝えていこうという活動がはじめられ、『日本ジオパーク』への認定を目指して、一丸となり、活動を進めています。

健康応援むらづくり プロジェクト

この活動によって、村にある資源を魅力的なものとして村外へ発信するタウンプロモーションの機会として捉えています。

この活動によって、村にある資源

をこれまで以上に販路拡大を図りながら、『ゆかいな村』などの観光事業と融合させて、本村ならではのオリジナリティを深化させていきたいと考えます。

医学・医療の進歩により、平均寿

命は伸びておりますが、人間として尊厳を持つて生活できる、健康寿命の延伸が重要となりますので、そのためにも、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病といった生活習慣病を予防が重要です。今後も、村民主体の健康新規運動を進め、これまで実施されてきた、インフルエンザ予防接種、総合健診審査の無料化は継続します。

また、健康で活動的な村民を増やし、活気ある村づくりを推進するためにも、健康づくりのための各種イベント開催を実行していきます。

予防介護事業の一環として実施している『湯っここの会』、健康維持のため実施している『下風呂温泉』『桑畑温泉湯ん湯ん』利用の無料入浴事業も継続していきます。

この活動によって、村にある資源

を魅力的なものとして村外へ発信するタウンプロモーションの機会として捉えています。

きずな応援むらづくり プロジェクト

国では効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケアシステムの構築を基本とした改革を進めており、平成29年度からは、要支援1・2の方の訪問介護、通所介護を市町村が取り組む地域支援事業に移行するところから、移行最終年である平成28年度には、村包括支援センターを充実させ、高齢者の皆様の安心・安全な

生活が維持されるよう努めています。

また、行政の力だけでなく、住民皆様の温かい見守りの『目』、差し伸べる『手』が最も効果のある助けとなりますので、変わらぬご協力をお願いいたします。

いつ起るかわからない災害に備え、避難訓練を継続し、災害に強い村づくりを目指し、自主防災組織、消防団、日赤奉仕団、行政が連携し、災害時に役割を果たせるよう、日頃より訓練を積み重ね、防災対策を進めています。

まとめ

私は、村政の基本・原点はそこに住む人たちが地元を愛し、自らがまちづくりに参画し、「住んでみたい」、「住んで良かった」と実感できる村づくりであると考えています。

これから事業を進めるにあたっては、常に検証の念を忘れず、健全財政を堅持しつつ、村民の目線にたって、子どもの声が聞こえる、村民役のまちづくりに、一層精進してまいりますので、皆様の変わらぬご協力とご指導を賜りますようお願いし、年頭のあいさつといたします。

新年あけましておめでとうございます

風間浦村役場職員一同



第25回同志社大学留学生との交流会

平成27年11月26日から11月29日までの日程で、同志社大学の留学生が当村を訪れ、27日は、下風呂小学校・易国間小学校・風間浦中学校を訪問しました。28日は、保育所のおゆうぎ会を見学、その後蛇浦小学校のもちつき会に参加し、こども達と交流しました。

今回参加した留学生は、トン・ヌー・ゴック・アンさん（ベトナム）、ウン・ホイコンさん（カンボジア）、チン・センさん（中国）の3人で、訪問した小学校・中学校ではそれぞれ工夫を凝らしたおもてなしで歓迎し、有意義な交流会を展開しました。

今年度の交流で、当村を訪れた同志社大学の留学生は、述べ21カ国・104人となりました。



飯田村長を訪問



新島裏寄港記念碑前にて



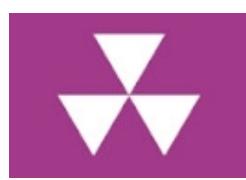
トン・ヌー・ゴック・アンさん(ベトナム)



ウン・ホイコンさん(カンボジア)



チン・センさん(中国)



蛇浦小学校もちつき会



風間浦小学校建設現場見学



風間浦中学校生徒からの記念品贈呈

式典には、関係者を始め多くの住民が出席し、歴史を刻んだ校舎に別れを告げました。

「別れの言葉」で児童は、豊かな自然に恵まれた母校と支えてくれた地域住民に感謝の言葉を述べ、それぞれの母校の歴史と伝統を統合後の風間浦小学校へ引き継ぎ、さらなる飛躍を誓いました。

式典の最後には、142年の歴史を刻んだ校旗が村に返納され、出席者全員で万感の思いを込め、伝統の校歌を齊唱し、学び舎への別れを惜しみました。

村内の3小学校は、いずれも明治7年の創立で、今年で142年となります。この間、下風呂小学校三、二一七人・易国間小学校三、〇一六人・蛇浦小学校二、〇一八人の卒業生を送りだしています。

来春新設開校する風間浦小学校に統合される村内3小学校の閉校式が、10月31日蛇浦小学校、11月14日易国間小学校、11月21日下風呂小学校で行われました。

母校に感謝の心・
閉校の学び舎に別れ・
伝統の校歌思い万感

村内3小学校の開校式行つらう

下風呂小学校



易國間小學校



歌		作詞	作曲
一	校	二	本山柳
うしろに遠く 見ゆる樹々	めぐらせる	高山もらさき	希望すずめの
うるさきに 近づく	めぐらせる	松むらさき	息を止め
くわが校舎	めぐらせる	松むらさき	息を止め
林を	めぐらせる	松むらさき	息を止め
一良郎	喜嘉一	喜嘉一	喜嘉一
西	西	西	西

蛇浦小学



校歌

各校最後の校歌齊唱

平成27年度 道路功労者表彰



表彰を受賞した浜辺会長(中)と澤井副会長(右)

平成27年11月25日に青森市で開催された青森県道路愛護等功労者表彰式において、桑畠婦人会が公益財団法人日本道路協会会長表彰を受けました。

この表彰は、道路の愛護等に関し功績のあった団体又は個人を表彰し、道路愛護思想の普及啓蒙を図るものであります。

桑畠婦人会は、昭和55年から地域の国道のゴミ拾いや桑畠駐車帯の花壇整備活動を実施し、道路環境整備に対する意識向上に貢献しました。



みちのく銀行葛西執行委員長と飯田村長

みちのく銀行労働組合 図書購入費用を寄附



易国間小学校の児童と飯田村長

この寄附金は、組合結成20周年を迎えた平成8年から社会奉仕活動を目的とした募金活動を実施し、同行職員による寄附を呼びかけ、寄せられた募金を県内の市町村へ寄附しています。

飯田村長は「子どもたちに読書活動に役立てる事業に使いたい、感謝します。」とお札を述べました。

平成27年11月25日にみちのく銀行労働組合の葛西執行委員長が風間浦村を訪問し、児童用図書購入に対する費用として、現金10万円を寄附されました。

易国間カルタ寄贈

平成27年12月3日に易国間小学校の児童6名が飯田村長を訪問し、易国間カルタを寄贈しました。

この易国間カルタは、生活科や総合的な学習の時間を利用して、易国間の文化や歴史、自然や産業を全校児童が取材で調査し、調べた題材をカルタにすることで易国間のよさを発見、伝えることを目的に作成されました。

完成したカルタは、11月14日に開催された易国間小学校の閉校記念式典で披露されました。

風間浦保育所で もちつき会



風間浦保育所のもちつき

12月4日、風間浦保育所でもちつき大会が行われました。

当日は、お父さん達の協力の下、子ども達が代わるがわる杵を持ち、元気な掛け声を掛けながら、みんなでお餅をつきました。

こども達がついたお餅は、みんなで小さなまんまるのかたちにして、おじるこなどに調理され、おかわりをいっぱいしておいしくいただきました。

住民税申告のお知らせ

寒冷の候、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、下記日程により住民税の申告を受付しますので、忘れずにおいで下さるようお願いします。

日	月	火	水	木	金	土
2月7日 休み	2月8日 △	2月9日 蛇浦地区 蛇浦公民館	2月10日 蛇浦地区 蛇浦公民館	2月11日 休み	2月12日 蛇浦地区 蛇浦公民館	2月13日 休み
2月14日 休み	2月15日 △	2月16日 桑畠地区 桑畠公民館	2月17日 下風呂地区 下風呂公民館	2月18日 下風呂地区 下風呂公民館	2月19日 下風呂地区 下風呂公民館	2月20日 休み
2月21日 休み	2月22日 △	2月23日 易国間地区 中央公民館	2月24日 易国間地区 中央公民館	2月25日 易国間地区 中央公民館	2月26日 △	2月27日 休み
2月28日 休み	2月29日 △	3月1日 中央公民館 <small>各地区において、申告を済ませていない方が対象となります。</small>	3月2日 中央公民館	3月3日 中央公民館	3月4日 △	3月5日 休み
3月6日 休み	3月7日 中央公民館 <small>各地区において、申告を済ませていない方が対象となります。</small>	3月8日 中央公民館	3月9日 中央公民館	3月10日 中央公民館	3月11日 △	3月12日 休み
3月13日 休み	3月14日 中央公民館 <small>申告を済ませていない方</small>	3月15日 中央公民館	3月16日 △	3月17日 △	3月18日 △	3月19日 休み

1. 受付時間 午前9時から午後4時まで

2. 用意するもの

○印鑑・源泉徴収票・生命保険及び地震保険支払証明書・各種領収書・口座番号・障害者手帳(家族含む)出納簿(収支決算のわかるもの)

○家屋の新築をされた方は、年末残高証明書・領収書又は契約書・住民票・家屋の登記事項証明書を用意して下さい。

○家屋の増改築の方は、年末残高証明書・領収書・増改築工事証明書・家屋の登記事項証明書を用意して下さい。

注1) 指定地区以外での申告の受付については、各地区別に申告書を整理しておりますので、ご遠慮ください。

注2) 還付申告をされる方は、源泉徴収票が必要となりますので必ず持参してください。

※不明な点等がありましたら、税務国保課課税徴収グループまでご連絡下さい。

【お問合せ先】

風間浦村役場 税務国保課課税徴収グループ 電話 35-2111 内線(23~25)

村税等は納期内に納めましょう！

○2月1日は、村県民税の第4期納期期限です。

○2月1日は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の第7期納期限です。

納期内に忘れずに納めましょう！

【お問合せ先】風間浦村役場 税務国保課 (☎ 35-2111)

お知らせ

～information～

平成28年度風間浦村奨学生貸与者募集

風間浦村奨学生貸付制度は、村内に居住する者の子弟で、高等学校並びに同等以上の学校に在学する者に対し、奨学資金を貸与し修学の便宜を図り、教育の振興に寄与するとともに人材育成することを目的として行っております。

平成28年度分につきましては、次のとおりの募集を行いますので、奨学生貸与を希望する方は教育委員会事務局までお申し込み下さい。

☆対象者

- ・品行方正、学業成績優秀かつ身体強健で、学資の支弁が困難であると認められる者。
- ・高等学校又はそれ以上の学校に在学する本村に在住する者。

☆貸付金額

- | | |
|---------------|-----------|
| ・大学の医学部及び歯学部 | 月額 12万円以内 |
| ・上記以外の大学の学部 | 月額 5万円以内 |
| ・短期大学 | 月額 5万円以内 |
| ・高等専門学校 3学年まで | 月額 3万円以内 |
| ・ 同上 4学年から | 月額 5万円以内 |
| ・ 高等学校（自宅通学） | 月額 2万円以内 |
| ・ 同上（自宅通学外） | 月額 3万円以内 |
| ・ 各種技術、技能養成機関 | 月額 5万円以内 |

☆貸付期間 奨学生の在学する正規の修学期間

○申込み及び提出期限 平成28年1月12日（火）～平成28年1月29日（金）

○書類提出場所 風間浦村教育委員会（電話35-2210）

★その他

奨学生の決定及び通知は、奨学生選考委員会の答申に基づき教育委員会が決定し、奨学生採用通知書をもって本人に通知いたします。なお、採用通知を受けた奨学生につきましては、平成28年4月上旬に1年間分の奨学生を一括でお支払いします。

申し込み関係書類は、教育委員会（35-2210）事務局にありますのでご連絡下さい。

青森県特定（産業別）最低賃金改正のお知らせ

青森県特定（産業別） 最低賃金件名	改正内容	効力発生日 (平成27年)	改正前
	時間額（円）		時間額（円）
鉄鋼業	816	12月21日	800
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	750	12月21日	735
各種商品小売業	743	12月21日	727
自動車小売業	782	12月21日	766
（参考）	青森県最低賃金	695	10月18日
			679

※ 詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

（<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）

※ お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室へ。

（TEL 017-734-4114、FAX 017-734-5821）

「相続登記はお済ですか月間」無料相談実施

司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済ですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発活動の一環として、相続登記に関する無料相談会を実施しています。

相続登記は期限が定められていないため、一般に手続が遅れがちで、いざ売るという場合や担保に入れて融資を受けようとする場合などに支障を来すことがあります。

長い時間放置されてしまったことで、さらに相続が発生して新たな相続人が出現したりすると、権利関係が複雑になって、時間も費用もかさむことがありますから、相続登記は早めに終わらせておくことが重要です。

青森県司法書士会では、2月中は相続登記に関する相談を初回相談に限り無料で受付いたしますので、この機会に是非ご利用下さい。

【相談内容】 相続登記に関すること

【相談期間】 平成28年2月1日～29日までの1ヶ月間（土・日・祝日は除く）

【相談場所】 青森県内の各司法書士事務所

※ご相談にスムーズに対応させていただくために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願いします。

【相談費用】 初回無料（2回目以降や具体的な手続きは有料です）

【お問合せ先】 青森県司法書士会 青森市長島三丁目5番16号 TEL：017-776-8398

不動産取得税（県税）の軽減制度について

不動産取得税は、土地や家屋を取得したときに一度だけ課税される県の税金です。銀行、郵便局その他、コンビニエンスストアなどでも納付することができます。

一定の要件を満たす住宅や住宅用土地を取得したときには、申告をすると不動産取得税が軽減される場合がありますので、詳細を知りたい方はお問い合わせください。

【お問合せ先】 下北地域県民局県税部課税課 電話：0175-22-8581（内線208）

平成28・29年度「国有林モニター」の募集

東北森林管理局は、国有林の管理・経営に皆さまの声を役立てていくため、モニターを募集しています。

募集人員 ◎48名程度

※各地域内的人数及び年齢・男女比等の均衡を図るため、最終的な人数と前後することがございます

募集期間 ◎平成27年12月16日（水）～平成28年1月29日（金）

[当日消印有効]

任期 ◎2年間（平成28年4月～平成30年3月）

内容 ◎アンケートへの回答

現地見学会・国有林モニター会議への出席など

応募資格、応募方法など、詳しくは局HP（下記参照）をご覧いただくなればしくはお問い合わせください。

【お問合せ先】 東北森林管理局 企画調整課 林政推進係

TEL：018(836)2228 FAX：018(836)2031

<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/>

「台湾から来さまい台湾華語講座～はじめの一歩」受講者募集

<概要>

下北地域県民局では台湾からの誘客促進に取り組んでおり、下北への台湾観光客も増加傾向にあることから地域の観光事業者向けに台湾人のおもてなしのための基本的な台湾華語講座を開催します。

【開催日程】 ①平成28年1月13日、②1月27日、③2月10日、④2月24日、
⑤3月9日、⑥3月23日 ※いずれも水曜日で時間は18：30～20：30

【開催場所】 青森県むつ合同庁舎（旧館2階 中会議室）

【内容】 台湾人とのコミュニケーション、あいさつ、フロントでの対応、商品購入の対応・会話などを予定

【講師】 前・広島大学研究員 吳 書雅 氏

【受講料】 無料

【対象者】 主に商工・観光関連事業者、台湾に関心のある方どなたでも
※出来るだけ全6回の講座に参加可能な方

【定員】 20名（先着順）

【参加申込み】 受講希望の方は問い合わせ先に、メール・FAX等でお知らせ願います。
※定員を超える場合はお断りする場合があります。

【お問合せ先】 下北地域県民局地域連携部 地域支援室

電話：0175-22-1195 FAX：0175-22-1176

電子メール：sh-renkei@pref.aomori.lg.jp

～冬のハンドメイド リース作り教室～

自然素材の心材や、花材（造花）を使った直径30cmのリースを作ります。

花材はお好みの（造花）の中からお選びいただけます。

【いつ】 1月18日～3月18日の期間 日・祝日を除く

【どこで】 むつ市内（場所・日程等はお問い合わせ下さい）

【参加費】 3,800円（材料費を含みます）ハーブティー＆スイーツ付き
あおもり県民カレッジ認定講座となります。

【お問合せ先】 ☎090-8259-4579 村中まで

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局青森事務所では、多重債務相談窓口を設置しております。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門機関に引継ぎを行います。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎3階 青森財務事務所
☎017-721-2000

※受付は月～金の8時30分～12時、13時～16時30分
(祝日・年末年始を除く)

赤十字活動資金にご協力ください

平成28年度の社員増強・社資増収運動がはじまります。

日頃、赤十字活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

近年わが国では、毎年のように大規模な自然災害が発生しておりますが、昨年九月に発生した台風18号による大雨災害は、関東・東北の広範囲にわたり甚大な被害をもたらし、多くの尊い人命が失われました。

日本赤十字社では、台風18号災害の発生とともに、医療救護班ならびに災害急性期に救護活動を行うDMA Tチームを被災地に派遣したほか、救護物資の配布や義援金の募集活動などを行い、被災された方々の支援に努めました。

また、東日本大震災に発生からもうすぐ5年が経過いたしますが、日本赤十字社では、各国赤十字などから寄せられた約1千億円の海外救援金を資金に、今なお被災地の復旧支援活動を継続して行っております。

これら災害に対する最も重要な対策は、平時において防災の備えを万全に行うことであり、青森県支部では、DMA Tチームの育成や救護資機材の整備などの災害救護体制の強化をはじめ、県内各地域の自主防災組織対象に「防災セミナーインストラクター」の養成を行い、地域住民の防災意識の普及に努めています。

災害救護活動のほかにも、人命救助を目的とする救急法等講習会の普及、地域等で福祉活動を推進する赤十字奉仕団の育成や、子どもたちの"やさしい思いやり"の心を育む青少年赤十字の育成などの多岐にわたる活動を行っており、これらは赤十字社員が納めてくださる社資（社費・寄付金）を財源に行われています。

日赤青森県支部では、平成28年2月1日より、平成28年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、《赤十字社員増強・社資増収運動》を実施いたします。

日本赤十字社が果たすべき役割と《赤十字社員増強・社資増収運動》の主旨をご理解いただき、日赤青森県支部が行う赤十字活動の普及・推進のため、風間浦村の住民のみなさまの赤十字社員への加入ならびに平成28年度の社資（社費・寄付金）のご協力について、よろしくお願ひ申し上げます。

【お問合せ先】

〒030-0861 青森市長島1丁目3番1号

日本赤十字社青森県支部 組織振興課 TEL 017-722-2011

日本赤十字社青森県支部風間浦村分区 担当課 村民生活課 TEL 35-3111

新ジョブ・カード制度について

平成27年10月1日からジョブ・カードが新しい様式に変わり、作成しやすくなりました。自分のキャリア形成や職業能力のために、ジョブ・カードを作つてみませんか？

ジョブ・カードは、一般の求職者、在職者、学生等幅の広い方を対象に、求職活動、職業能力開発等、様々な場面で用いることが出来ます。

個々人が作成したジョブ・カードの情報から履歴書等も作成することができるほか、原則電子化して情報を蓄積します。

※新しい様式はジョブ・カード制度総合サイトからダウンロードできます。

ジョブ・カードの様式や作り方もこちらから

ジョブ・カード制度総合サイト <http://jobcard.mhlw.go.jp>

【お問合せ先】

青森労働局職業安定部 地方訓練受講者支援室

☎017-721-2000

大間病院職員採用試験のお知らせ

平成28年1月4日

1 職種、採用予定人員及び採用予定年月日

職種	採用予定人員	採用予定年月日
薬剤師	1名	随時採用

2 受験資格

職種	受験資格
薬剤師	薬剤師免許がある方または平成28年4月30日までに免許を取得する見込みの方で、申込時点で満40歳以内の方

ただし、日本国籍を有しない方、自力により通勤ができない方、介護者なしに職務の遂行が困難な方及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる方は、受験できません。

- ①成年被後見人又は被補佐人
- ②禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③一部事務組合下北医療センター職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した方

3 試験日時及び場所

職種	試験日時	試験実施場所
薬剤師	申込受付後通知	大間病院

4 試験方法

職種	試験方法
薬剤師	小論文試験及び面接試験

5 申込書類の請求及び申込受付期間等

書類請求	申込書類は総務係で交付します。なお、郵送で請求する場合は、封筒の表に『受験申込書請求』と朱書きし、受験種類がわかるようにし、返信用封筒（角2封筒に120円切手を貼り宛名を明記）を同封してください。
受付期間等	随時受付（土・日・祝日を除く午前8時15分～午後5時）

6 お問合せ・申込先

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間平20-78
 国民健康保険大間病院 総務係 ☎ 0175-37-2105

国民健康保険 大間病院 臨時・パート職員募集

大間病院では下記のとおり、臨時・パート職員を募集いたします。

平成28年1月4日

1、採用職種、条件等

採用職種	看護師又は准看護師	看護助手	事務職員	調理員	清掃作業員				
募集人数	若干名	若干名	若干名	若干名	若干名				
採用期間	臨時職員	平成28年4月1日～平成28年9月29日							
	パート職員	平成28年4月1日から6ヶ月間または1年間（職種による）							
応募資格	①心身共に健康で病院の仕事に理解と情熱のある方 ②看護師又は准看護師の免許を有する方、また平成28年4月に免許取得見込の方 ③助手・事務職員は高校卒業以上の方、また平成28年3月卒業見込の方 ④事務職員はパソコン（ワード・エクセル共に2013）ができる方 ⑤調理員及び清掃作業員は中学校卒業以上の方								
労働条件等	①就業場所 大間病院内 ②就業時間 通常午前8時15分～午後5時（職種により早出・遅出等変則時間有り） ③勤務日等 月曜日～金曜日勤務（職種により土・日・祝日勤務有り）、週休2日 ④その他詳細については、一部事務組合下北医療センター臨時職員服務・給与取扱要綱によります。								
業務内容	①看護師又は准看護師：外来・病棟の看護師業務 ②看護助手：外来・病棟看護師の補助業務 ③事務職員：医療事務 ④調理員：入院患者様の食事調理業務 ⑤清掃作業員：病院敷地内の清掃業務								

2、応募方法等

申込受付期間等	受付期間：平成28年1月4日(月)～1月22日(金) 土・日・祝日を除く午前8時15分～午後5時（郵送の場合1月22日当日消印有効）
応募書類	①「大間病院臨時・パート職員公募申込書」自筆で記入し押印（シャチハタ不可）したもの1通 ②「大間病院臨時・パート職員採用試験受験申込（履歴）書」自筆で記入し写真添付したもの1通 ③看護師又は准看護師は免許証の写し1通（A4サイズ） ④看護師又は准看護師の免許を有する方以外は、最終学歴証明書・卒業見込証明書・卒業証書の写しのいずれか1通（A4サイズ） ⑤住民票1通 ※①及び②の書類は大間病院総務係に指定用紙があります。

3、選考試験日等

試験日時	調理員、清掃員、看護師又は准看護師	試験日	平成28年2月9日(火)
		受付	調理員：午後1時15分～1時35分 清掃員：午後1時35分～1時55分 看護師又は准看護師：午後3時20分～3時40分
	助手、事務職員	試験日	平成28年2月10日(水)
		受付	助手：午後1時20分～1時40分 事務職員：午後2時30分～2時50分
試験場所	国民健康保険大間病院 2階会議室		
試験科目	看護師又は准看護師	小論文、面接	
	助手、事務職員、調理員、清掃作業員	面接（事務職員はパソコン ワード・エクセル実技もあり）	
採用通知	追って本人に通知いたします。		

お問い合わせ先

〒039-4601 下北郡大間町大字大間字大間平20番地78
一部事務組合下北医療センター 国民健康保険大間病院 事務局 総務係
TEL：0175-37-2105

大間病院だより

「C型肝炎について」

大間病院 院長 岩村 暢寿

新年あけましておめでとうございます。風が冷たく、気温もさがり、インフルエンザにも気をつけなければいけない季節となりました。手洗い、うがいなどをして、かからないようにしましょう。

さて今回はC型肝炎について少しお話をしてみたいと思います。

C型肝炎は、C型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。肝臓は体に必要なタンパク質や栄養分の生成や貯蔵、不要となった老廃物や薬物の解毒など生きていく上で必要不可欠な機能を持っています。皆さんが大好きなアルコールの分解も行います。治療せずに放っておくと、慢性肝炎、肝硬変、肝癌に進行することがあります。現在日本では約110万から125万人のC型肝炎感染者がいると考えられていますが、感染がわかつていない方やわかつっていても通院されていない方も多いのが現状です。年間3万人が肝癌でなくなり、50%以上がC型肝炎によるものです。感染経路は注射器の使い回し、輸血、入れ墨、母子感染（感染率は低い）、性交渉（感染率は低い）、ほぼ半数のかたは感染源不明です。

肝炎の治療の目標は肝癌にならないため抗ウイルス療法によるウイルスを排除することです。以前はインターフェロンという注射で、副作用があつたりで、高齢者に使いにくい面もありましたが、2014年より飲み薬だけで治療ができる、副作用でのくいお薬での治療ができるようになりました。大間病院でも現在おこなっています。飲み薬を飲む期間は12～24週間です（薬の種類によって多少異なります）。C型肝炎で肝癌にならないようにするには、以下の流れになります。

1. 自分がかかっているか分からぬ場合、まず検査をしましょう（検査の助成もあります）。
2. C型肝炎と分かったら、まず病院を受診して相談しましょう。
3. 治療が必要と判断されれば、肝炎治療の助成の手続きを進めて、治療を始めましょう。

治療後も定期的な採血や腹部エコーなどの検査は必要ですが、癌になってしまってからは、再発も多い病気なので大変です。現在国や県から治療費の助成がありますが、いつまで続くかわかりません。今のうちに治療を考えてみてはどうでしょうか。何かありましたら、当院にご相談ください。

「統計の日（10月18日）」の標語募集！

募集期間：平成28年2月1日（月）～3月31日（木）

1. 趣旨

総務省では、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対する国民のより一層の協力を頂けるようにと定めた「統計の日（10月18日）」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく標語を募集しています。

総務省では、この「統計の日」の趣旨を踏まえた標語について、皆様からのご応募をお待ちしております。

なお、入選作品は、「統計の日」のポスターのほか、調査環境を整備するための各種広報に活用することとしております。

2. 募集部門

- 小学生の部・・・小学校の児童
- 中学生の部・・・中学校の生徒
- 高校生の部・・・高等学校の生徒
- 一般の部・・・上記以外の学生及び一般の方
- 統計調査員の部・・・統計調査員又は登録調査員の方
- 公務員の部・・・各府省、都道府県、市区町村の職員

3. 応募方法

- 別添の応募用紙にて、1人5作品まで応募できます。
- 応募用紙以外で応募される場合は、次の記載事項を明記の上、応募してください。
 - ①部門、②お住まいの都道府県名、
 - ③氏名（ふりがな）、④所属・学校名（学年）、
 - ⑤電話番号、⑥標語（1人5作品まで）
 ※一般的部：④は、記入不要です。
 ※統計調査員の部：④は、「〇〇市統計調査員」等と記入してください。
- 応募作品は、自作で未発表のものに限ります。

4. 提出方法

- 小学生の部、中学生の部、高校生の部、一般的の部は、総務省政策統括官室まで、メール、FAX又は郵送にて提出してください。
- 統計調査員の部は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。
- 公務員の部のうち、各府省の職員は、職場の取りまとめ部署へ提出してください。
- 公務員の部のうち、都道府県及び市区町村の職員は、所属する都道府県又は市区町村の統計主管課へ提出してください。

（参考）

- 過去の特選作品
 平成26年度 「統計は 次代を読み解く パートナー」
 平成25年度 「統計で みんなで見よう 時代の動き」
- 過去の入選作品をご覧になりたい方又は応募用紙をダウンロードされたい方は、ホームページをご覧ください。

http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/info/guide/02toukatsu01_03000157.html

5. 提出先

メールの場合 toukeinohi@soumu.go.jp

FAXの場合 03-5273-1181

郵送の場合

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当 宛

6. 入選作品の決定・発表

- 入選作品は、部門ごとに佳作2作品程度、そのうち、特に優秀な作品として特選1点を決定します。
- 入選作品は、平成28年6月（予定）に発表します。
- 入選された場合、ご本人（又は応募作品の取りまとめ部署等）にご連絡するとともに、総務省のホームページや広報誌等において、作品、名前、所属・学校名（学年）、都道府県名を発表します。

7. 表彰

入選者には、表彰状及び副賞を授与します。

8. 著作権

入選作品の著作権は、総務省に帰属します。

9. お問い合わせ先

総務省政策統括官付統計企画管理官室普及指導担当

電話 03-5273-1144（直通）

メール toukeinohi@soumu.go.jp



【平成27年度「統計の日」ポスター】

※平成27年度の特選作品が活用されています。

健康だより

インフルエンザに注意!!



今月はインフルエンザの流行真っ只中です。インフルエンザにかかると右の図のような症状が現れます。子どもは、まれに急性脳症に高齢者や免疫力の低下している方は、肺炎を伴う等、重症化することがあります。しっかりと予防ていきましょう。

【インフルエンザ予防法】

①インフルエンザワクチンの接種

ワクチンにより感染後に発病しにくく、確実に重症化しにくくします。今年度からより効果の高い「4価ワクチン」が導入されています。

②みんなが咳エチケットを守る

インフルエンザは咳やくしゃみで飛び散る飛沫を浴びる、触ることで感染します。人に向けて咳・くしゃみをしない、マスク着用を守りましょう。

③外出後のうがい・手洗い

インフルエンザに限らず感染症予防の基本です。

インフルエンザウイルスはアルコール消毒でも効果が高いと言われています。

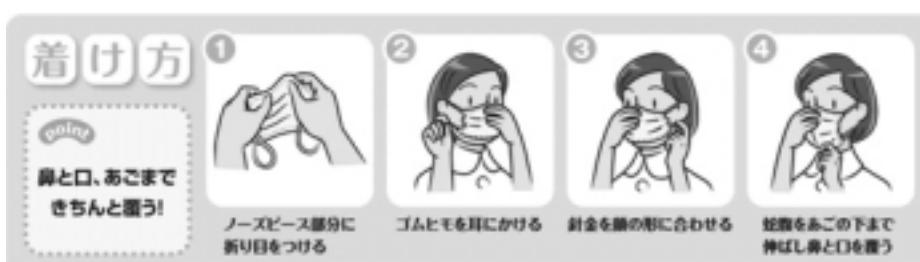


④適切な湿度(50~60%)を保つ

⑤十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

⑥人込みを避ける（やむを得ない時はマスクを着用しましょう）

【正しいマスクのつけ方と外し方】



何か気になること、相談したいことがあれば、遠慮なく村民生活課までご連絡ください！

村民生活課 保健衛生グループ 電話 35-3111

社協だより

Vol.269

新年のごあいさつ



謹んで
新春のお慶びを
申し上げます

社会福祉協議会長 中津義悦

新年明けましておめでとうござい
ます。

村民の皆様におかれましては、希望に満ちた新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

日頃より、社会福祉協議会の地域福祉・介護サービス事業推進に際し、皆様の温かいご理解、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

また、毎年十月から行われる赤い羽根共同募金運動につきましては、村民の皆様や募金活動ボランティアのご協力により、多くの善意が寄せられ、おかげさまで新年度にリフト付車輌購入費が「青森県共同募金会」から助成されることになりました。

介護が必要な方々を病院等に送迎する「移送サービス」は村補助金や住民賛助会費のほか、共同募金の地

域還元である毎年の助成金によって支えられております。

皆様のご支援が「住み慣れた場所で、安心して暮らしたい。」という村民共通の願いを叶える一助となつてていることに対し、改めて感謝申し上げます。

さて、社協の財政状況は、介護報酬の減額を伴う制度改革などにより、非常に厳しい状況にありますが、より効率的な経営を考えるとともに、福祉ニーズを把握し直し、包括的な支援など、優先すべき事業には今まで以上の力を注いで参ります。

年頭にあたり、一層のご支援をお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして、健康で喜びに満ちた年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



カルタを受け取る金田一さん



届けられたカルタ

易国間小学校から 易国間カルタのプレゼント

このほど、易国間小学校6年の宮古かなさんと、2年の南きら君がデイサービスを訪れ、児童みんなで作ったカルタをプレゼントしてくれました。ありがとうございました。

「ふれ愛預金寄付金」は、預金額を基に算出した寄付金と、労働金庫からの拠出金をあわせ、東北六県の福祉団体、福祉施設などに寄付されているそうです。

えがおの会では、生きがいづくりや健康づくりを兼ねて、日頃練習したダンスやハンドベル演奏などを敬老会や福祉施設で披露する活動を行っています。

皆野さんは「これを励みに、これからも会員の健康づくりを進めながら、地域の皆さんに喜ばれるような活動をしていきます。」と感謝の言葉を述べていました。



瀬谷支店長(右)と眞壁事務局長

老人クラブサークルえがおの会に ろうきん・ふれ愛預金寄付金贈呈

12月8日、東北労働金庫むつ支店の瀬谷支店長、連合青森下北協議会の眞壁事務局長が「げんきかん」を訪れ、易国間長寿会サークルえがおの会代表の皆野妙子さんに寄付金を贈呈しました。

ピカピカダイヤモンド賞



平成27年度、村で実施いたしました4歳児健康診査(歯科検診)においてむし歯が0本だったお子さんをご紹介いたします。



蛇浦 中塚千桜子ちゃん
(4歳) (保護者: 将行)



下風呂 大西 正希くん
(4歳) (保護者: 正志)

2人は3歳児健診の歯科検診でピカピカダイヤモンド賞を受賞した後もむし歯0本を維持しています。
これからも、むし歯ゼロ続けて欲しいです。



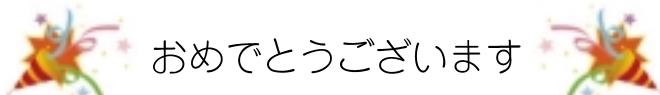
☆食べたり飲んだりした後はハミガキをしましょう。
また、寝る前には必ず家族の方に仕上げみがきをして
もらいお口の中の様子とみがき残しがないか
チェックしてもらいましょう！



風間浦村役場 村民生活課 保健・衛生グループ

第35回全国中学生人権作文コンテスト 青森県大会審査結果

風間浦中学校 2年 五十洲ひかりさん「いじめ～強い者と弱い者～」 入選



平成27年度 人権作文コンテスト青森県大会は、県内の中学校123校から7,883編の応募があり、過去最高だったそうです。風間浦中学校からは、40編の応募をいただきました。ご協力ありがとうございました。

戸籍の窓

(11月届出分)

●お誕生おめでとう

伏津慶治くん(拓允) 桑畠

●お悔み申し上げます

藤井みち子さん(83歳) 蛇浦

熊谷照彦さん(58歳) 蛇浦

川島トミエさん(74歳) 易国間

大瀧吉之助さん(95歳) 下風呂

長内和子さん(87歳) 下風呂

私たちの村の人口

(11月末現在)

男 1,048人 (先月比+1人)

女 1,064人 (-4人)

計 2,112人 (-5人)

世帯数 967世帯 (-2世帯)